

相続

定期貯金

ご家族から受け継がれた大切な資産を
特別金利でお預かりいたします。

特別金利 期間1年

特別金利 期間3年(複利)

0.5

%

税引後(年0.398%)

0.7

%

税引後(年0.557%)



【ご利用いただける方】

金融機関(当JA以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内(相続資産受取日の12か月後当月の最終営業日まで)に、相続により取得した資産を原資としてお預け入れいただく個人の方。

【お預け入れにご用意いただくもの】

- ①本人確認書類 ②お届け印
- ③【相続人であること・相続手続きの完了時期・相続により取得した金額】の以上3点を確認できる書類
戸籍謄本(写)、遺言書(写)、遺産分割協議書(写)、金融機関に提出した相続依頼書(写)、被相続人名義の解約済通帳と計算書、不動産売買契約書およびその領収書など

- ◆当JAで相続手続きをされた方は、上記①と②のみでお手続きいただけます。
- ◆他金融機関で相続手続きをされた方は、①～③でお手続きいただけます。

【お預け入れ期間】

1年、3年(複利)の自動継続型となります。

【お預け入れ金額】

100万円以上かつ相続により取得した金額の範囲内

※上記特別金利の適用は、初回到来満期日までとなります。自動継続時には、継続時の店頭表示金利を適用します。
※中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。

※お利息に20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税がかかります。
※他のキャンペーン及び商品の金利特典との併用はできません。
※金利情勢の変動により商品内容を変更したり取扱いを中止する場合があります。

応援します“輝く未来”

JA加古川南

ホームページはこちらからアクセス

<https://www.jakakogawaminami.com>



お申し込み・お問い合わせは各支所窓口又は渉外担当者まで

- 野口支所 TEL(079)423-5121
〒675-0012 加古川市野口町野口55-1
- 平岡支所 TEL(079)424-0151
〒675-0102 加古川市平岡町西谷206
- 尾上支所 TEL(079)421-3312
〒675-0024 加古川市尾上町長田205-1

- 北野支所 TEL(079)426-5557
〒675-0011 加古川市野口町北野1154-6
- 土山支所 TEL(078)942-1138
〒675-0104 加古川市平岡町土山1146-3
- 別府支所 TEL(079)435-1019
〒675-0127 加古川市別府町石町77